

第 101 回 国立大学法人新潟大学経営協議会 議事概要

- 1 日 時 令和 2 年 1 月 23 日 (木) 13 時 00 分～15 時 11 分
- 2 場 所 新潟大学駅南キャンパス ときめいと 講義室 A
- 3 出席者 15 名 (高橋学長, 濱口委員, 大浦委員, 高橋均委員, 牛木委員, 川端委員, 成田委員, 伊藤委員, 岩田委員, 齋藤委員, 神保委員, 高橋道映委員, 福田委員, 三輪委員, 森委員)
(ほか田代監事, 逸見監事, 富田副学長がオブザーバー出席)

4 議事概要について

第 99 回 (令和元年 11 月 28 日), 第 100 回 (令和元年 12 月 13 日) の議事概要が確認された。

5 審議事項

(1) 中期目標・中期計画の変更について

中期目標・中期計画の変更について, 資料 1 に基づき審議が行われ, 原案のとおり承認された。

※意見・質問なし。

(2) 業務上の余裕金の運用にかかる認定申請について

業務上の余裕金の運用にかかる認定申請について, 資料 2 に基づき審議が行われ, 原案のとおり申請に必要となる規程を制定すること及び申請することが承認された。

[主な意見及び質疑等 ○: 学外委員の発言, ■: 本学側の発言]

- ・申請を行うことにより余裕金の運用対象を拡大できるとのことであるが, 運用方法の決定はどのように行うことになるのか。
- ・今回申請する「第 1」のランクでは, 学内の既存の会議体にて対応可能であるため, 「国立大学法人新潟大学資金管理委員会」の審議を経た上で決定することになる。「第 2」「第 3」のランクになると別途新たに会議を設ける必要があり, 運用担当者を雇用する必要も生じるのではないかと考えている。
- ・資料に記載された, 申請を行うことにより新たに運用対象にできる債券は, 運用対象としてメリットがあるのではないか。

・運用実績がマイナスとなった場合は、誰にどのような責任を取らせることを想定しているのか。

- ・マイナスとなった場合に担当者に責任を取らせるようなことは考えていない。責任を取るとすれば、学長や財務担当理事となるのではないか。
- ・責任を取らされることを考えて萎縮するようなことがあつては新たな運用に踏み出すことはできない。リスクと言ってもこの程度のものであれば、仮にマイナスを生じることがあつたとしても、責任を取らせる必要はないのではないか。
- ・新たな運用方法を始めるに当たっては、学内においても相当な議論となることが想定される。余裕金の運用に係る認定申請をしたとしても、すぐに新たな運用対象により運用を開始するというのではなく、良い運用対象が出てきた場合に委員会により検討した上で運用するか否かを決定することになる。

(3) 五十嵐キャンパス職員宿舎跡地土地利用について

五十嵐キャンパス職員宿舎跡地土地利用について、資料3に基づき審議が行われ、キャンパスマスタープラン2016の修正を含め、原案のとおり承認された。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・この大きな構想はぜひ推進していただきたい。日本人学生と留学生とが混住して交流する場というコンセプトにも賛成である。
 - ・本案は学生寮を中心とした土地利用計画とのことであるが、地域や産業界との交流の場にもするという説明があつた。これについて十分にイメージできないので、説明願いたい。
- ・地域との交流については、地域の課題解決を想定している。対象となっている土地は、高台で災害に強いエリアである。災害時の物流拠点として活用できるシステムを組み込んでいくことができるかについて検討している。
 - ・産業界に関しては、無人のコンビニエンスストアや電子決済を積極的に導入し、それらを学生がどのように活用するかを検証するといったことを考えているが、すでに複数の企業が関心を示している。対象は1，2年生が中心になると思われるが、その年代の学生たちが日本の最先端のIT環境で生活した場合にどのような不都合が生じるかなどについて、データを収集することができれば非常に興味深いものになると考えている。
- ・他大学においては、学生寮はキャンパスから少し離れた場所に置かれることも多いが、この立地は良いのではないか。女子学生も多いと思われることから、セキュリティ及びセキュリティとプライバシー保護の兼ね合いについてはどのように検討しているのか。

- ・ 最近の学生の部屋探しにおいては、まずセキュリティの観点から考えると理解している。このため、計画している学生寮においても、セキュリティは最先端のものとする必要があり、民間の警備会社とも検討を進めている。セキュリティだけを追求するのではなく、開かれた環境の中でいかにセキュリティを確保するかという観点で検討する必要があると考えている。
- ・ 実験的な試みであり、今後の展開を楽しみにしたい。PFI を活用するという説明があったが、実現の可能性はいかほどであるのか。
- ・ 事業性は十分にあり、参加を希望する企業も十分にありそうだという感触を得ている。新潟大学が土地を貸し、寄宿舍収入等により事業者に対して一定割合の賃料を保証するという方法を考えている。
- ・ 地域に開かれたものを作っていくということであるが、高齢化が進んでいく社会にあつて、キャンパスに高齢者をどのように受け入れていくのか。アメリカではキャンパス内に高齢者施設を設置し、若者と高齢者とが互いに学び合うといった取組も行われている。10 年先を考えると高齢者施設の不足も見込まれ、アメリカのような取組や大学を核とした CCRC (Continuing Care Retirement Community) についても、大学の収益性の観点からも検討に値すると考える。
- ・ そのようなアイデアは歓迎であり、ぜひ多く取り込んでいきたい。大学の宿舎を作るという考えでなく、新潟市西区にひとつのエリアを作るという考えで、新潟市とも連携して進めていきたい。
- ・ 毎年開催している「国際交流の夕べ」には地域住民の参加も少なくないが、こうしたイベントの時に限らず、日頃からキャンパスに来てもらえるようにしていきたい。新潟大学の「ダブルホーム」という取組では、学生が地域に出向いて行って高齢者を中心とした地域住民と交流しているが、今回提示している案では、地域住民にキャンパスに来てもらうことを計画している。
- ・ 高齢者が身近に存在すると、高齢化社会に対応した新しいビジネスを考える学生が出てくることも考えられる。
- ・ 新潟大学「機能強化基本戦略」の「戦略3」においても、健康長寿と安全・安心社会形成への貢献を謳っており、高齢化社会への対応はこの点にも合致する。今後もぜひいろいろな意見をいただきたい。

6 報告事項

(1) 令和元年度補正予算案及び令和2年度当初予算案について

川端理事から、令和元年度補正予算案及び令和2年度当初予算案について、資料4に基づき報告があった。

※意見・質問なし。

(2) 令和元年度予算執行状況等について

川端理事から、令和元年度予算執行状況等について、資料5に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・「繰越見込額」に計上されている金額は、第3期中期目標・中期計画期間内に大学の裁量により執行できるものであるのか。そうであるならば、どのように有効活用したかについて、後日報告願いたい。
- ・この繰越見込額は、部局に配分している予算であるため、まとめて大きなことを実施するための予算とはなっていない。各部局において、積極的に有効活用してもらいたいと考えている。
- ・部局から有効活用するための良い案が出されないようであれば、別の方法も検討すべきであると考えている。
- ・まとめてなにか大きなことに取り組むことを考えたほうが良いのではないか。

(3) 新潟大学令和加速プロジェクトについて

川端理事から、新潟大学令和加速プロジェクトについて、資料6に基づき報告があった。

※意見・質問なし。

(4) 監事候補者選考会議の設置について

高橋学長から、監事候補者選考会議の設置について、資料7に基づき報告があった。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・候補者を絞っていく過程では面談が大切であるとする。選考会議が候補者の学長への推薦について審議した後、学長が候補者と面談し、その後選考会議が文部科学大臣への候補者推薦について審議する流れとなっているが、選考会議が面談してから学長に推薦すべきではないか。

- ・公募方法及び候補者の選考方法は選考会議が決定することになっているので、選考会議が候補者を学長に推薦する前に面談を行うことも可能である。選考会議を設置する趣旨は、監事選考過程の透明性を高めることである。
- ・監事は誰によって任命されるものであるのか。監事の監査対象には学長も含まれることから、学長が監事候補者選考過程にあまりに関わりすぎるのはガバナンスの観点から問題があるものと考ええる。
- ・学長からの監事候補者の推薦を受けて、文部科学大臣が任命する。学長が推薦するに当たって透明性を高めるために選考会議を設置することになった。学長名で推薦するため、大臣に推薦する前に学長が面談する必要がある。

(5) 理事・副学長の任命（予定）について

次期学長候補者である牛木理事から、副学長の任命予定について、資料8に基づき報告があった。

※意見・質問なし。

7. その他

「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について

高橋学長及び牛木理事から、「国立大学改革方針」を踏まえた国立大学との徹底した対話について説明した後、意見交換が行われた。

[主な意見及び質疑等 ○：学外委員の発言， ■：本学側の発言]

- ・文部科学省提出資料を通して、ここ数年間で新潟大学が実に多くの改革に取り組んできたこと及び今後の方向性について理解することができた。総論としては、次期学長・理事の下で、また次期中期目標・中期計画期間においても、引き続きこの方向性で進めていただくのが良いと考える。
- ・各論として、2点指摘したい。1点目は「環東アジア研究センター」についてである。「大学のフラッグシップとなる研究拠点」に関する記述において、3つの「全学共同教育研究組織」に言及されており、そのうちの「佐渡自然共生科学センター」及び「日本酒学センター」の2つの施設については話題が豊富で、経営協議会の場においても多くの情報提供を受けているが、これに比して環東アジア研究センターに関する情報は少ない。新潟大学が「環東アジア地域を介した世界へのゲートウェイになる」としていることから、環東アジア研究センターに関する説明にも力を入れるべきではないか。

- ・ 2点目は教員養成に関することである。資料において展開されている論理はこれで良いと考えるが、「上越教育大学は全国を踏まえた教員養成大学」であることや「本学が地域の教員需要を踏まえた教員養成を行う」といった主張は根拠となる資料が不足しているという印象を受ける。新潟大学と上越教育大学の棲み分けや、両大学が県内に有する3つの附属学校を当面維持することとされていることについて、論理を補強する根拠資料が必要であろう。
-
- ・ 指摘のあった2点はいずれも、「対話」に向けて根拠資料を集めて深掘りしようとしている案件である。環東アジア研究センターは全学共同教育研究組織の長子に当たる組織であるが、対象としている分野は文系の学問が多く、それらをどのように束ね、なにを「旗」としてまとめていくかの検討に時間がかかっている。昨日開催した外部有識者から成るアドバイザリーボードにおいても、この件について意見交換を行ったところである。アジアのナレッジネットワークを形成する案件として、モンゴル及びその周辺地域の考古学研究、アジアを中心としたアニメアーカイブ、ロシア極東地域の農業といったものがあるが、新潟大学の旗としてどのようにまとめていくことができるかについて検討を進めている。その中でまずはアニメについては、海外でも非常に関心が高いことに加え、アニメの中間素材を本学が多数有していることや地元出身の漫画家が多いといったことから、新潟市とも連携して日本酒学と似た産学官連携のようなことを進めて、ひとつの大きな旗としてまとめていくことができるのではないかと考えている。
 - ・ 本学と上越教育大学との棲み分けについては、入学者の出身地域を調べるなど、根拠資料を集めているところである。附属学校については、教育実習や教員の研修の観点からも、地域に置かれた学校と都市部に置かれた学校という方向性を模索しているところである。
-
- ・ 附属学校は、教育学部の附属学校から、新潟大学直属の附属学校に改組した。これにより附属学校は、教育学部以外の学生が教員免許取得を目指す際の教育実習の場としても活用されることとなった。人員も新たに配置し、附属学校と新潟大学とがより緊密に連携を取れる体制も強化している。地域性に加えて、幼稚園から中学校まで12年一貫教育を行っている学校と、特別支援学校を含み児童生徒に多様な交流機会を提供する学校という特色の違いもある。特別支援学校は教員免許取得を目指す学生が「介護等体験」を行う場ともなっている。
-
- ・ インバウンドが増えている時代であることから、大きなビジョンを持って、アジアの研究センターとしてアジア中から人が集まってくる大学を目指していただきたい。海外では小さな街に立地しながら留学生を含む多くの学生を集めている名門大学もある。これからの時代においては国立大学がそういう大学を目指すこともあり得ることと考えられ、次期学長がイニシアチブを取ってアジアの教育センターになるという狼煙を上げて良いのではないかと。
 - ・ こうしたことを考える上で、経営がしっかりしないと大学はおかしい方向に向かう危険性があるということにも留意する必要がある。
 - ・ 今後、デジタル化への加速は避けることができない。医療の分野でもデジタル化が進むであろう。デジタル化への対応は新潟大学単独では困難であると考えられ、こうした分野の人材育成を文部

科学省にも働きかけて進める必要があるのではないか。

- ・留学生を増やすために英語による授業を増やすという取組も進めてきたが、英語で勉強するのであれば留学先が日本である必要はないということも考慮しなければならない。新潟大学の日本語教育には定評があり、留学生には日本語及び生活様式を含む日本文化をしっかりと伝える必要がある。そのために宿舎で日本人と混住させて言葉と文化を教え、帰国後に日本への留学体験を活かして働くことができる仕組みを作る必要があり、「グローバルビレッジ」においてはそのようなことも構想している。
- ・学生教育にはAIも組み込んでいかなければならないが、これに関しては幸い国からの予算措置も受けているので、文系学生に対してもこうした教育を提供することになっている。時代に遅れを取らないようにするのではなく、先取りするようしていきたいと考えている。
- ・これから大学に入学してくる学生たちは「デジタルネイティブ」である。こうした学生に対してより進んだ環境を提供しなければならない。
- ・アジアの教育センターとしてのブランド化を進めていくという観点からは、新潟大学に求められているのは農業が非常に大きいのではないか。新潟県の質の高い農産物は、アジアにおいて高く認知されている。また、気候変動が経済に対する大きな課題となっているが、新潟県は例えば気候変動に備えたコメの新品種「新之助」の開発にも成功している。学部を横断して、温暖化対策やIT技術を取り込んだ効率的な農業により新潟の強みを出して行けば、ブランド力が強化され、海外の人の新潟に学びに行きたいというモチベーション向上にもつながっていくのではないか。
- ・先日、市内で駐日中国大使の講演会を聞く機会があったが、大使も新潟県は農業が進んでいる県であるということに言及していた。新潟大学も刈羽村において、温暖化した環境において質の変わらないコメの研究をしているが、今ほどいただいた意見から、この研究に対して学外の方にも参加してもらうなどにより、新たな展開につなげることができるのではないかと気付かせていただいた。
- ・海外の大学との連携を含め、共同研究の種が育っているが、こうしたことについても対外的な発信が重要であることと、防災食・温暖化対策・スマート農業といった研究シーズをつないでいくことが大切であるということに、今ほどの指摘により改めて気付くことができた。
- ・農業のスマート化と言う場合、大規模化と中山間地のスマート化のいずれの方向に進むべきであるのかについて議論が煮詰まっていない。ひとつ紹介できる案件として、佐渡で棚田において進めているスマート化の取組がある。棚田には農業機械を入れることが難しく、斜面の草刈りが課題であるが、草刈り作業ではなく雑草を食べさせるヤギの管理にスマート化を取り入れるという面白い取組が生まれ始めている。国においても、大規模化は難しく、地域における取組を積み重

ねていくしかないのではないかという議論もある。

- ・多くの貴重な意見をいただいたことについて感謝申し上げたい。意見を踏まえ、次期学長・理事に「対話」に臨んでいただくこととしたい。